

募集区分128 会計年度任用職員（保育園保育士 週5日勤務）登録案内

和泉市会計年度任用職員として採用する方を下記のとおり募集します。申込者を登録し、選考の上、採用候補者に個別に連絡します。申込者全員に採用可否を連絡するものではありませんのでご注意ください。また、申込書の記載事項が正しくないこと等が判明した場合、採用を取り消すことがあります。

1 職務内容（和泉市内の公立保育園・認定こども園内保育業務）

2 申込資格

- ①対象者：年齢については問わない。保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人
- ②欠格事項：次のいずれかに該当する人は申し込むことができません
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 和泉市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件

- ③任用期間：任用日から当該年度末まで（ただし、業務の発生状況により任用期間は異なる）
 - ④勤務日：月曜日から土曜日
 - ⑤休日：日曜日、祝日、土曜日隔週休み 4週に1回（平日1日指定休）
 - ⑥勤務時間：シフトによる 8時00分～18時30分の間で7.5時間以内
 - ⑦休暇：年次有給休暇（任用期間に応じて最大20日）、特別休暇など
 - ⑧報酬額：293,100円/月から ※任用期間に応じて期末勤勉手当（最大年間3.55月分）支給あり
 - ⑨通勤補助：上限5,600円/月（自宅から勤務場所までの距離によります。）
一部の職種については上限260円/日となる場合があります。
 - ⑩社会保険等：雇用保険、健康保険、厚生年金、市条例による公務災害補償（または労災保険）
※各種保険等は勤務時間数等により未加入となる場合があります
- ※上記は令和8年4月時点のものであり、条例等の改正により変更される場合があります。

4 選考方法

申込者を採用希望者として登録し、その中から書類選考により採用候補者を決定し、個別に連絡します。その際に面接試験を行う場合があります。採用希望者登録の有効期限は令和9年3月末までとし、欠員や追加採用を行う際に随時採用候補者を決定し連絡します。

5 応募方法・期限

随時受付をし選考します。別紙「会計年度任用職員（保育園）申込書」と保育士証または幼稚園教諭免許状の写しを、郵送、持参またはメールにて、下記「提出先」へ提出してください。

提出先：〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号 和泉市役所こども未来室（市役所2階）
メールアドレス【hoikushi-bosyu@city.osaka-izumi.lg.jp】提出書類を添付のこと

6 その他

保育士の採用者については、児童福祉法第18条の36第3項の規定に基づき、特定登録取消者への該当有無の確認のため、同条第1項のデータベース検索を行います。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用を取り消します。また、令和8年12月25日のこども性暴力防止法施行後、こども家庭庁を通じて法務省に特定性犯罪の前科の有無を照会する場合があります。

7 問合せ

申込方法等に関する内容、申込資格・勤務条件・職務内容に関する質問はこども未来室（電話：0725-99-8164）へお問い合わせください。